

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 クボテック株式会社

【英訳名】 KUBOTEK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久保哲夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 理事 管理部長 記虎政史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 理事 管理部長 記虎政史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,550,972	735,597	1,881,111
経常利益又は経常損失() (千円)	8,231	138,261	38,742
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	6,509	110,787	101,028
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,872	109,213	105,893
純資産額 (千円)	1,322,153	1,111,919	1,221,133
総資産額 (千円)	3,156,688	2,687,264	2,799,645
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	0.47	8.05	7.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	41.9	41.4	43.6

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.60	4.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第35期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第35期及び第36期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度まで2期連続して営業損失を計上し、また受注残高が著しく減少しておりました。特定の市場・顧客の設備投資及び特定の顧客からの受注動向によって、業績の変動が避けられず継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。当第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上し、厳しい受注環境が続いていることから、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象等を解消するため事業構造の改革に取り組んでおり、重要な資金繰り懸念もないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該事象等を解消するための具体的な施策は、次のとおりであります。

画像処理外観検査装置においては、特定の市場や顧客の設備投資動向、受注に依存するこれまでの状況から、機能性フィルムや次世代パネル検査装置などの品質や採算を重視した市場、製品を収益の柱とする事業への転換を進めております。

3Dソリューションシステムにおいては、当社エンジンを採用した3次元比較検証ソフトウェアなど新製品や、メディアネット機器では、市場ニーズの高い放送局向けなどにHEVCを採用した映像伝送装置の販売拡大に注力しています。

生産に関しては工場を統廃合し業務の効率化を図り、また人件費など固定費を削減することで、財務体質の強化を進めております。

さらに新規事業として次世代フライホイールを用いた大出力発電装置やオーディオ事業の早期事業化を推進してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の動きが見られるなど、先行きの不透明感が根強く残りました。フラットパネルディスプレイ(FPD)の分野におきましては、FPDメーカーの設備投資が慎重な動きで推移し、厳しい受注環境が続きました。

このような環境の中、当社グループでは、品質や採算を重視しつつ、受注の確保に注力してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による投資需要の低迷などにより、大幅な減収となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高735百万円（前年同四半期比52.6%減）、営業損失130百万円（前年同四半期は営業利益16百万円）、経常損失138百万円（前年同四半期は経常利益8百万円）となり、特許和解金27百万円などを特別利益に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は110百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益6百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

日本セグメントでは、主力製品である画像処理外観検査装置の売上が大幅に減少しました。この結果、売上高は406百万円（前年同四半期比64.6%減）、セグメント損失は74百万円（前年同四半期はセグメント利益88百万円）となりました。

米国セグメントでは、CAD/CAMソフト等の売上が伸び悩みました。この結果、売上高は289百万円（前年同四半期比3.5%減）、セグメント損失は22百万円（前年同四半期はセグメント損失65百万円）となりました。

韓国セグメントでは、画像処理外観検査装置の売上が減少しました。この結果、売上高は38百万円（前年同四半期比61.0%減）、セグメント損失は27百万円（前年同四半期はセグメント損失29百万円）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは依然不透明であり、その影響について定量的に予想することは困難な状況であります。現時点で把握できる最新の情報等に基づき、全てのセグメントにおいて、2021年3月期中は当該影響が継続するものと見込んでおります。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ112百万円減少しました。流動資産は現金及び預金の増加39百万円、売上債権の減少150百万円などにより、101百万円減少しました。固定資産はほぼ変動がありませんでした。

負債は、前連結会計年度末に比べ3百万円減少しました。流動負債は短期借入金の増加239百万円などにより、253百万円増加しました。固定負債は長期借入金の減少244百万円などにより、256百万円減少しました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失110百万円の計上などにより、純資産合計が109百万円減少しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,830,000	13,830,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,830,000	13,830,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		13,830,000		1,951,750		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,766,700	137,667	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	13,830,000		
総株主の議決権		137,667	

(注) 1. 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クボテック株式会社	大阪市北区中之島4丁目 3番36号	62,100		62,100	0.45
計		62,100		62,100	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新月有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,875,636	1,915,267
受取手形及び売掛金	499,373	397,401
電子記録債権	60,429	11,832
商品及び製品	12,484	5,037
仕掛品	105,452	107,854
原材料及び貯蔵品	40,812	51,978
その他	16,049	19,415
貸倒引当金	24,403	24,163
流動資産合計	2,585,833	2,484,623
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	7,962	6,160
有形固定資産合計	7,962	6,160
無形固定資産		
ソフトウェア	179,815	167,208
その他	0	0
無形固定資産合計	179,815	167,208
投資その他の資産		
繰延税金資産	705	675
その他	25,524	28,792
貸倒引当金	196	196
投資その他の資産合計	26,034	29,271
固定資産合計	213,811	202,640
資産合計	2,799,645	2,687,264
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,619	79,365
短期借入金	579,424	819,275
未払法人税等	6,407	4,736
前受金	225,388	218,516
賞与引当金	3,840	1,600
その他	156,046	131,253
流動負債合計	1,001,726	1,254,748
固定負債		
長期借入金	522,440	278,335
繰延税金負債	2,274	1,061
退職給付に係る負債	46,776	37,347
その他	5,295	3,852
固定負債合計	576,786	320,596
負債合計	1,578,512	1,575,345

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,951,750	1,951,750
利益剰余金	677,722	788,509
自己株式	81,717	81,717
株主資本合計	1,192,310	1,081,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	940
為替換算調整勘定	28,822	29,455
その他の包括利益累計額合計	28,822	30,396
純資産合計	1,221,133	1,111,919
負債純資産合計	2,799,645	2,687,264

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	1,550,972	735,597
売上原価	970,216	440,496
売上総利益	580,756	295,101
販売費及び一般管理費	564,569	425,847
営業利益又は営業損失()	16,186	130,746
営業外収益		
受取利息	300	193
受取配当金	188	302
貯蔵品売却益	192	-
その他	69	84
営業外収益合計	750	579
営業外費用		
支払利息	8,117	6,041
為替差損	575	1,889
その他	12	164
営業外費用合計	8,705	8,095
経常利益又は経常損失()	8,231	138,261
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,432
関係会社清算益	1,483	-
特許和解金	-	27,272
特別利益合計	1,483	28,704
特別損失		
特別退職金	1,456	-
特別損失合計	1,456	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	8,258	109,556
法人税等	1,748	1,230
四半期純利益又は四半期純損失()	6,509	110,787
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	6,509	110,787

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6,509	110,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,033	940
為替換算調整勘定	10,349	632
その他の包括利益合計	11,382	1,573
四半期包括利益	4,872	109,213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,872	109,213
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)	新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)に伴う当社グループへの直接的な影響は、主に本感染症による外出自粛等に伴う当社グループの営業活動の制限や取引先の投資需要の低迷などによる売上減少であります。一方で、本感染症が一般的な経済活動や事業環境に及ぼす影響は、広範かつ多岐にわたると考えられ、また、その今後の広がり方や収束時期等を含め、当社グループへの影響を将来にわたって定量的に予想することは極めて困難であります。
	したがって、当社グループは、2021年3月期中は当該影響が継続するものとの仮定を前提とし、当社グループが現時点で把握できる最新の情報等を踏まえて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。
	なお、本感染症の収束時期等の変動によって、当社グループの財政状態並びに経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
支払手形		5,219

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

		(単位：千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	112,795	138,949

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	韓国	
売上高				
外部顧客への売上高	1,150,696	300,200	100,074	1,550,972
セグメント間の内部売上高 又は振替高	175,271		14,326	189,597
計	1,325,968	300,200	114,401	1,740,570
セグメント利益又は損失()	88,190	65,523	29,787	7,120

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	7,120
セグメント間取引消去	3,956
内部利益の調整額	4,706
貸倒引当金の調整額	24,056
四半期連結損益計算書の営業利益	16,186

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	韓国	
売上高				
外部顧客への売上高	406,938	289,677	38,981	735,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	155,808		15,072	170,880
計	562,746	289,677	54,053	906,477
セグメント損失()	74,907	22,903	27,724	125,535

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

損失	金額
報告セグメント計	125,535
セグメント間取引消去	3,804
内部利益の調整額	4,466
貸倒引当金の調整額	13,481
四半期連結損益計算書の営業損失()	130,746

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円47銭	8円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	6,509	110,787
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	6,509	110,787
普通株式の期中平均株式数(株)	13,767,841	13,767,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野明彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本光弘	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。